

技 管 ー 7 8 0
令和2年3月23日

秋田県建設産業団体連合会 会長 様
一般社団法人秋田県建設業協会 会長 様

秋田県建設部技術管理課長



解体工事等における工事成績評定要領の運用について（通知）

工事成績評定につきましては、「秋田県工事成績評定要領」により評定が行われておりますが、解体工事等における工事成績評定について運用を定め、下記から適用することとしたので、お知らせいたします。

貴会の会員に対する周知についてご協力くださるようお願いいたします。

新たに定めた運用については、秋田県公式 Web サイト「美の国秋田ネット」に掲載しておりますので参照ください。

【適用年月日】

令和2年4月1日以降入札公告又は指名通知した工事に適用する。ただし、令和2年3月23日以降に着手し、令和2年度にまたがる工事（補正発注工事等）についても適用とする。

【掲載場所】

組織別案内＞建設部＞技術管理課＞成績評定

秋田県建設部技術管理課
調整・建設マネジメント班 高橋
TEL：018-860-2431
FAX：018-860-3800

解体工事等における工事成績評定要領の運用

(令和2年3月23日技管-780)

(総則)

第1 この運用は、秋田県工事成績評定要領（以下「評定要領」という。）において、解体工事等考査項目の無い工事の成績を適切に評定するため、必要な事項を定めるものである。

(対象工事)

第2 次の工事を本運用の対象とする。

- 1) 解体工事（建築工事）
- 2) 解体工事（土木工事）
- 3) 河川工事（州ざらい工事）
- 4) 暗渠排水工事（埋戻し）
- 5) ほ場整備工事（整地仕上げ）

(評定方法)

第3 対象工事の評定は、評定要領に基づき行うものとするが、『3. 出来形及び出来ばえ』については、運用別紙1～5により評定を行うものとする。

(システムの入力)

第4 工事成績評定システムの入力については、別添「解体工事等の工事成績評定システム入力マニュアル」に基づき行うものとする。

(考査項目運用表の保存)

第5 各対象工事の評定に使用した考査項目運用表（別紙1～5）は各監督公所で保存するものとする。

(その他)

第6 この運用に定めのないものについては、評定要領に基づくものとする。

附 則

令和2年4月1日以降に入札公告又は指名通知した工事に適用する。ただし、令和2年3月23日以降に着手し、令和2年度にまたがる工事（補正発注工事等）についても適用する。

解体工事等の工事成績評定について

令和2年3月24日

技術管理課

1. 現状と課題

解体工事等は独自考査項目が無いことから他工事の考査項目を使用しているが、『出来形及び出来ばえ』の項目において、評価できる項目が少ないことや、規格値が無いことにより『C評価』になりやすく、他工事にくらべて工事成績表定点が低くなる傾向がある。よって、工事成績評定の検討が必要である。

2. 対応

新たに独自考査項目を作成し、4月1日から適用する。

なお、システム改修に時間を要することから、当面は別途作成する運用表（別紙）により評価した上で、システム上の対象工事区分に入力して対応する。

○システム上の入力対象工事区分

	職種	工種①	工種②
	(工事基本情報入力時選択)	(主任監督員評定時選択)	(検査員評定時選択)
解体工事 (建築工事)	建築工事 (新築・改修)	建築工事 (新築・改修)	建築工事 (新築・改修)
解体工事 (土木工事)	土木工事	土木工事	土工事 (盛土、築堤等工用)
河川工事 (州ざらい工事)	土木工事	土木工事	土工事 (盛土、築堤等工用)
暗渠排水工事 (埋戻し)	土木工事	土木工事	暗渠排水工事
ほ場整備工事 (整地仕上げ)	土木工事	土木工事	ほ場整備工事

3. シミュレーション結果

新たに独自考査項目で既に評定されている工事を評定した結果、下記のような結果が得られた。1～3点程度評定点が上がると予想され、評定点が低くなるという課題が改善された。

○シミュレーション結果

評定工種	H30平均点	対応工種(H30)			シミュレーション結果	
		工種	格付	平均点	現状の考査項目	新たな考査項目
解体(建築)	74 (77.4)	建築一式	A級	79.0	77	80
解体(土木)	75 (78.5)	一般土木	A級	82.2	82	84
河川工事(州ざらい工事)	77.0 (75.9)	一般土木	B級	79.4	79	81
暗渠排水工事(埋戻し)	(80.6)	一般土木	A級	82.2	80	83
ほ場整備工事(整地仕上げ)					80	81

※()過去5年間の平均点